

## JA紀の里 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- 平成27年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成28年度～ 管理職研修及び職場内広報誌などによる職員への周知

目標2：平成30年までに所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する

<対策>

- 平成27年4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成28年4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を1回実施
- 平成28年4月～ 内部検討委員会等での検討開始
- 平成29年4月～ 管理職への研修及び職場内広報誌による職員への周知
- 平成30年4月～ ノー残業デーの実施

## JA紀の里 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境を行うため、次のように行動計画を策定する。

3. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

4. 課題

(ア) 採用における男女別競争倍率、男女の勤続年数に大きな差は見られないが、  
管理職に占める女性割合が低い。

(イ) 管理職を目差す女性が少ない。

5. 目標

管理職に占める女性割合を20%にする。

<対策>

- 平成28年10月～ 女性職員の意識調査
- 平成30年4月～ 職場環境の改善整備